定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月二十九日

埼玉県さいたま市桜区田島四丁目九番八号

埼玉ライフサービス株式会社

代表取締役　黒川　芳道

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月二十九日

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目一番一号

株式会社清建社

代表取締役　粂　正廣

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年六月二十九日

愛媛県松山市大手町一丁目七番地四伊予鉄大手町ビル三〇一号　株式会社愛媛県印刷会館

代表取締役　関　啓三

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
株式会社松英洋紙　高知市上町一―八―一四ラポール上町七〇一	普通株式　二〇株	は一九八～一九九
小西　春子　愛媛県宇和島市丸の内一丁目一―二〇	普通株式　二〇〇株	ほ〇六六～〇六七
篠原　澄治　愛媛県伊予三島市宮川三丁目一八―一九	普通株式　一五四株	ほ一〇〇五に一〇〇三い一〇一一～一〇一四

限定承認公告

本籍埼玉県狭山市大字水野九六八番地一〇、最後の住所埼玉県狭山市大字水野九六八番地の一〇

被相続人　亡　田村　浩昭

右被相続人は平成二十七年二月八日死亡し、その相続人は平成二十七年五月十二日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

埼玉県狭山市大字水野九六八番地の一〇

限定承認者　田村惠美子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年六月二十九日

愛知県大府市柊山町三丁目三三番地

リネットジャパングループ株式会社

代表取締役　黒田　武志

取得条項付株式取得につき株券提出公告

当社は、取得条項付株式であるA種優先株式を取得することといたしましたので、該当株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年八月三日までに当社にご提出下さい。

なお、取得事由は、定款に定める取得条項事由の発生であり、該当株券はA種優先株式のうち一、五八三、六〇三株となります。

平成二十七年六月二十九日

大阪府大阪市中央区安土町一丁目七番三号

野村トレーディング・ホールディングス株式会社

代表取締役　宮下　勝成

限定承認公告

本籍埼玉県白岡市篠津一九〇五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　黒須　庫司

右被相続人は平成二十七年三月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年六月二日さいたま家庭裁判所久喜出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

埼玉県白岡市西八―三―一六

相続財産管理人　広瀬　淑江

限定承認公告

本籍東京都杉並区上荻二丁目三番、最後の住所静岡県熱海市福道町二番一九号　来の宮グリンサイド一二三号

被相続人　亡　小暮　正彦

右被相続人は平成二十六年十二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年六月十九日静岡家庭裁判所熱海出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

東京都杉並区上荻二丁目三番七号

相続財産管理人　小暮　禮雄

限定承認公告

本籍広島市佐伯区楽々園二丁目一番、最後の住所広島市佐伯区楽々園三丁目四番一号

被相続人　亡　中村　孝子

右被相続人は平成二十七年二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年六月十七日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月二十九日

広島市佐伯区楽々園三丁目四番一号

相続財産管理人　中村　嘉文

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三十二億二千六百万円減少し、金九千七百七十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/

平成二十七年六月二十九日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ターコイズ特定目的会社

取締役　本郷　雅和

訂正公告

平成二十七年六月二十四日（号外第一四一号）掲載の東北カートン株式会社に係る第三十三期決算公告（枠組）中、「（単位：千円）」とあるは「（単位：百万円）」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十九日

扱　店

訂正公告

平成二十七年六月十二日（号外第一三八号）掲載の池袋地域冷暖房株式会社に係る第四十二期決算公告（枠組）中、「**資産合計**　616」とあるは「**負債合計**　616」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十九日

扱　店

訂正公告

平成二十七年六月二十三日（号外第一三九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、乙の決算公告「**第８期決算公告**」とあるは、「**第７期決算公告**」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年六月二十九日

大阪市淀川区西中島三丁目一七番一二号

（甲）有限会社大成商事

代表取締役　千原　浩義

大阪市淀川区西中島三丁目一七番一二号

（乙）株式会社マラケッシュ

代表取締役　千原　浩義

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十七年六月三日（号外第百二十五号）公布国土交通省令第四十五号（タクシー業務適正化特別措置法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
一七	上		六第十七条の二様第十七号の二様式［第39条］	第十七条の二様第十七号の二様式［第39条］
〃	〃		一〇タクシー事業	タクシー業務
平成二十七年六月三日法務省告示第三百十二号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
二二	二	一二	金鐘洙	金鍾洙
平成二十七年五月十二日掲載の東京家庭裁判所に係る平成二十七年（家）第七〇九四号相続財産管理人の選任中（原稿誤り）				
一二	二	一二～一一	終りから 死亡の場所東京都足立区	死亡の場所東京都八王子市
〃	〃	一〇	出生の場所東京都足立区	出生の場所東京都八王子市

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月二十九日付第一四五号

二五六ページ●同日付政府調達第一二〇号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）